松本市

生活保護についてのよくある質問

- Q1 申請から決定までどれくらいかかるの?
- Q2 収入があっても生活保護は受けられるの?
- Q3 自動車があっても生活保護は受けられるの?
- Q4 持家があっても生活保護は受けられるの?
- Q5 借金があっても生活保護は受けられるの?
- Q6 生活保護を受けると親族に知られるの?
- Q7 子どもと一緒に住んでいるけれど、私だけ生活保護を 受けられるの?
- Q8 支給される家賃の上限額っていくらなの?
- Q9 生活保護費ってどれくらいもらえるの?
- Q10 生活保護になったら働かなくても良いの?

Q 生活保護はだれでも申請できるの?



A はい。生活保護は国民の権利です。 生活が苦しいと感じたら、ためらわず にご相談ください。



松本市健康福祉部生活福祉課

0263-34-3211

松本市 生活保護





Q1 申請から決定まで どれくらいかかるの?

A 生活状況の調査や資産調査(預 貯金、生命保険、不動産等)を 行った上で、申請日から**原則14 日以内**に生活保護が受給となるか どうか判断します。

なお、調査に日時を要する特別な理由がある場合は最<mark>長30日</mark>までに判断します。



Q2 収入があっても 生活保護は受けられるの?

A **働いていて、就労収入が** ある方や年金受給中の方でも、 その収入および資産が厚生労働 大臣の定める基準(最低生活費) に満たない場合に生活保護を受 給することができます。

この場合、収入と最低生活費を比較して、最低生活費から収入を差し引いた差額が 保護費として支給 されます。



Q3 自動車があっても 生活保護は受けられるの? Q4 持家があっても 生活保護は受けられるの?

A 自動車があるために**生活保護を 受給できないということはありま** せん。

自動車は『資産』になるので、 原則として処分していただき、生 活の維持のために活用してもらう ことになります。

ただし、公共交通機関の利用が 著しく困難な場合の通勤や通院等 のための自動車の保有を認められ ることがありますので、ご相談く ださい。 A 持家も自動車と同じように 『資産』となるので、原則として 売却し、その売却金を生活の維持 のために活用していただきます。 ただし、実際に居住しており、 処分価値が低い場合などは、この 限りではありません。



- Q5 借金があっても 生活保護は受けられるの?
- A 借金があるために**生活保護を受 給できないということはありませ** ん。

ただし、生活保護費は最低限度 の生活の維持を保証するものであ り、借金の返済にあてるためのも のではありません。

そのため、**借金の整理を 行うよう、**法律の専門家な どを**ご案内させていただき ます。**



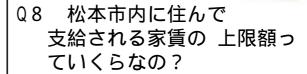
- Q6 生活保護を受けると 親族に知られるの?
- A 生活保護を申請すると、親、 子ども、兄弟姉妹などの親族に 対して、申請した人を精神的、 経済的に援助できるかどうか確認 する扶養照会をします。

ただし、親族との間に特別な 事情(著しい関係不良など)があ る場合はお申し出ください。

申請に係る調査を行う中で、生活歴などのお話を伺い、明らかに 扶養が期待できないと判断した場合は、扶養照会を行いません。

- Q7 子どもと一緒に住んで いるけど、私だけ生活保 護を受けられるの?
- A 生活保護は、生計が同じと判断される場合、世帯全員を保護の対象とします。世帯の一部の人だけが保護を受けることはできません。ただし、特別な事情がある場合には国の定めた基準に基づいて、世帯の一部の人だけを保護する

(または、保護しない)ことができます。



A 世帯の人数により、家賃の上限 額が定められています。

世帯人数	上限額
1人	35,000円
2人	42,000円
3人	
4人	46,000円
5人	

Q9 生活保護費って どれくらいもらえるの?

A 収入と厚生労働大臣が定める基準(最低生活費)を比較して、収入が最低生活費に満たない場合に、 最低生活費から収入を差し引いた 差額が保護費として支給されます。

最低生活費はお住いの地域や世帯の 構成等により異なります。

なお、生活扶助基準(食費・被服費・光熱水費等に対応するもの)の額の例は、以下のとおりです。また、生活扶助のほか、必要に応じて、住宅扶助、医療扶助等が支給されます。

支給される保護費のイメージ



支給される保護費

生活扶助基準額の例(R5.10.1現在)

世帯構成(例)	最低生活費 (家賃、医療費等を除く)
高齢単身世帯 (70歳)	71,990円
高齢夫婦世帯 (72歳男、67歳女)	115,230円
3人世帯 (33歳男、29歳女、 4歳子)	144,290円
母子世帯 (30歳女、9歳子、 4歳子)	143,920円

Q10 生活保護になったら 働かなくても良いの?

A 生活保護は皆さんの自立を助 長することを目的としています。 働ける人は、能力に応じて、

働く必要があります。

就労の実現が困難な方には、 専門の支援員が就労支援を行って います。

対象者に合わせた求人情報の 提供、ハローワークや関係機関 との連携による支援も行います。



相談・申請窓口

松本市健康福祉部生活福祉課

〒390-8620 松本市丸の内3-7 松本市役所東庁舎1階

電話:0263(34)3211ファクス:0263(36)9119

E-mail:

s-seiho@city.matsumoto.lg.jp